

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 28 年 6 月 17 日現在

機関番号：37109

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2013～2015

課題番号：25381106

研究課題名(和文) 児童虐待防止における保育所と関係機関の協働の分析と専門職連携教育プログラムの開発

研究課題名(英文) Analysis of interprofessional work of day-care centers in child abuse prevention and development of interprofessional education program

研究代表者

笠原 正洋 (KASAHARA, Masahiro)

中村学園大学・教育学部・教授

研究者番号：10231250

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 1,800,000円

研究成果の概要(和文)：この研究課題の目的は、児童虐待防止に関する保育所の専門職連携実践の問題を明らかにし、それを解消するコンテンツを作成し、その教育プログラムの効果を検証することである。まず、問題点として、協働によるケースマネジメントと個別支援計画の作成・共有、保育所側からの発信(援助要請)行動が指摘された。この結果に基づき、教育プログラムを作成し、保育士・学生を対象に効果検証を行った。その結果、プログラム満足度は高い評価を得たが理解度・自己効力感に効果は認められなかった。プログラム実施様式の課題が考察された。

研究成果の概要(英文)：The purpose of this research was to clarify the problem of Interprofessional Work of the day-care center concerning the child abuse prevention, to make the contents of Interprofessional Education Program that solve it, and to verify the effect of the Program. The case management skills of Interprofessional Work, making and sharing the individual support plan for the family and abused children, and the action of sending (help-seeking) from the day-care centers were pointed out as the problems based on the semi-structured interview, the questionnaire investigation, and the literature review. The Interprofessional Education Program was made based on these results, and the effect was verified for the nursery teachers and the candidates. As a result, the program satisfaction rating was evaluated high. However, the effect was not admitted in the understanding level and the self-efficacy concerning the abuse prevention. Future tasks were considered from the viewpoint of the program execution.

研究分野：保育学

キーワード：児童虐待防止 専門職連携実践 保育所 専門職連携教育プログラム プログラム効果

1. 研究開始当初の背景

虐待被害を受けた子供たちは乳幼児が多いことから、児童虐待や家族問題に対する保育所の予防役割は従来にも増して重要となっている。そのため、この領域に関する保育士の力量形成は喫緊の課題となっている。

児童虐待防止では、保育所やそれを取り巻く関係機関・関係者、地域との専門職連携実践(InterProfessional Work: IPW)が求められる。しかし、現実には保育所側は関係機関・関係者に、関係機関側は保育所に無理解や無責任であると批判する。このような状態を放置したならば、お互いが問題を指摘しあって対立を強め、結果的に虐待防止の使命を果たせなくなるだろう。

この問題を解決するためには、保育士のための資質能力向上を図る取組ではなく、関係機関・関係者の役割理解と協働を活性化する現職研修や養成教育、すなわち異なる専門職(多職種)により対応する IPW の理念に基づく専門職連携教育(IPE: InterProfessional Education)を実践することが重要になる。そこで本研究課題では、以下の三つの問題に取り組む。一つは、IPW の問題を明らかにすること、二つ目は、その実践を他分野の専門家とも共有でき、協働に関する役割と担当領域を可視化する教材(道具)を作成すること、そして、三つ目は、多職種が協働するために効果が実証された実践・養成教育を開発することである。

2. 研究目的

(1)目的 1: 保育領域での児童虐待防止活動に関わる IPW の停滞をもたらす原因について、半構造化面接と質問紙調査により明らかにする。併せて、医療や社会福祉領域での IPE や IPW に関する文献レビューから考えられる要因についても検討を行い、実際に協働の評価に及ぼす影響について実証する。

目的_1: 児童虐待死亡・重大事例検証報告書を手掛かりに、保育所と関係機関との IPW の現状と問題を包括的に概観する。

目的_2: 児童相談所の児童福祉司を対象に、保育士側の児童虐待防止活動の矛盾や葛藤がどのような境界領域で生じ、カプセル化しているのか、そして保育士独自のカプセル化を脱するための行政側の試みを半構造化面接により記述する。

目的_3: 市町村の児童虐待防止担当者を対象に、目的_2 を検討する。

目的_4: 児童虐待防止に関する保育所と関係機関との間の協働の実態把握と協働の評価に及ぼす組織要因、対人関係要因の影響を調査する。併せて測定尺度の検討を行う。

目的_5: IPW における文献レビューを行い、研究モデルやその問題点を明らかにする。

目的_6: 協働評価に影響すると指摘されたシステム・組織・対人関係のモデルに基づき、保育所の児童虐待防止担当者が自由記述した事例対応の困りや葛藤など IPW の問題が協

働評価(満足・安心・達成・困り低減)に影響するか質的データにより検討する。

目的_7: 目的_5 の文献レビューをふまえて目的_6 のモデルをより精緻化し、児童虐待防止に関する保育所と関係機関との協働評価の規定因を再検討する。保育所の組織要因、対人関係要因(保育所側への受信行動として支援者の役割遂行評価尺度、新たに保育所側からの発信行動尺度)、そしてシステム要因(保育所を取り巻く行政の取り組みの認知)が協働評価(協働の内実、主観的評価)に及ぼす影響を検討する。

(2)目的 2: 目的 1 をふまえ、児童虐待防止における IPW の内容を含んだ教育・研修プログラムのコンテンツを精緻化する。

目的_8: 目的_1~7 に基づき、IPW において問題の全体像及び「個別支援計画マネジメント」因子と「協働マネジメント」因子を可視化する教材、すなわち IPE プログラムのコンテンツを整備する。

(3)目的 3: 目的 2 で作成した内容を含むプログラムを実践し、教授上の効果を評価する。

目的_9: 現職保育士を対象にこの IPE プログラムを実施し、評価を求める。

目的_10: 保育士養成校 4 年生を対象に、今回作成した IPE プログラムを IPW 体験群(関係機関の講師による模擬事例討議)群、IPW の紹介型研修(関係機関の講師による IPW 紹介)群、通常講義群に分けて実施し、教授様式の違いが対応不安と理解テストに教授効果をもたらすか検討する。

目的_11: 保育士養成校短期大学生 2 年生を対象に、虐待防止包括プログラム(CEP: Comprehensive Educational Program on child Abuse Prevention Activities for Nursery Teacher)と今回作成した IPE プログラムを実施し、IPW と組織内連携に関する理解度と自己効力感(達成の見込)の平均値からプログラム効果を検証する。

3. 研究の方法

(1)方法 1: インターネット上で公表されている 52 の児童虐待死亡・重大事例検証報告書から 61 事例を抽出し、保育所等の利用の有無、死亡・重大事案が生じた保育所側の IPW の問題と提言を整理する。

(2)方法 2: 調査協力者: 現職保育士 125 名のうち協力を得られた 48 名と児童福祉司 1 名(児童福祉司としての経験 20 年以上)。

手続き: 研修会開催前に事前アンケートを保育士に送付し、回収できたアンケート 48 部を児童福祉司に提示し、研修実施を想定した研修計画の立案とその理由を分析する。

(3)方法 3: 面接協力者: A・B 市の児童虐待防止担当部署に勤務する課長 2 名(ともに勤続 30 年以上、子ども福祉・地域福祉の経験年数 10 年以上)。調査内容: 半構造化面接で聴取した内容は、各自治体の児童虐待防止の現状、虐待の予防・発見・通告・在宅養育支援のプロセスにおいて保育所保育士と

の協働の現状と問題点，課題である。

(4)方法 4： 調査対象：福岡県内の A・B 地区保育協会の許可を得て，加盟全保育所 404 園の児童虐待防止担当者を対象に郵送法による質問紙調査を実施。206 名(50.9%)から回答があり，協働により対応した 229 事例が得られた。調査内容：各保育所において，市町村や児童相談所の関係機関と協働して対応した事例を回想してもらい，協働が始まった経緯，関わった主な機関，協働評価，また児童虐待防止における IPW で要求される保育所側の役割遂行能力尺度と関係者・関係機関側の支援行動評価尺度である。

(5)方法 5: IPW や IPE に関する文献を検索し，著書 6，論文 43 を手掛かりに研究モデルとその到達点，問題点を整理する。

(6)方法 6： 分析対象とした事例：A・B 地区保育協会に加盟する保育所 404 園の児童虐待防止担当者に対し，質問紙調査を実施。206 園から 229 事例の回答があり，その中から本研究目的に該当する調査設問に回答があった 62 園からの 109 事例。調査内容：関係機関と協働して対応した事例を回想してもらい，1)「矛盾や葛藤，対立」などの困りとその内容。2)その困りをどのように解消したか。その時の園の対応や取組，その後の児童虐待防止に関する対応体制の変化，園で考案した工夫や体制など。3)困りが解消されなかった場合の背景と改善の方向性について。4)協働評価：満足度，安心感，達成感，困り低減に関して 5 件法で評定を求めた。

(7)方法 7： 調査対象：九州内 2 か所の保育協会の許可を得て加盟園 309 園の児童虐待防止担当者を対象に郵送法による質問紙調査を実施。192 園(62.1%)から 189 事例の回答を得た。調査内容：保育所の組織要因(保育所の役割遂行評価尺度 19 項目)，システム要因(新規に作成した 11 項目)，対人関係要因(保育所側からの発信行動評価 8 項目，関係機関・関係者からの受信行動評価 18 項目)，協働評価の内実(新規に作成した 18 項目)，協働の主観的評価(4 項目)を，関係機関と協働で対応した事例ごとに回答を求めた。

(8)方法 8：目的_1~7 を基に IPW を阻害する概念図を作成し，個別支援計画マネジメントの教材は，目的_1~3 をもとに作成した。協働マネジメントの理解を促す教材については，笠原(2015)の項目を再分析して作成した。

(9)方法 9： 虐待リーダー対象の 2 回の研修会に参加した現職保育士 111 名，124 名，研修内容：協働マネジメントを可視化する教材，及び個別支援計画立案のための教材を用いた研修を実施し，事後に研修評価(早期発見，適切な対応，保育所・関係機関の役割理解)への回答を求めた。

(10)方法 10： 対象：IPW_1 体験群(関係機関の講師による模擬事例討議，n=62)，IPW_2 紹介型研修群(関係機関の講師による IPW 紹介，n=58)，IPW_3 通常講義群(n=116)，研究デザイン：対応不安は事前・中間・事後デ

ザイン，理解テストは事後のみ群間比較，測定尺度：虐待対応不安得点(4 項目)と虐待防止の理解テスト得点。

(11)方法 11： 対象：IPE プログラム参加者 96 名，虐待防止活動包括プログラム(H22-24，科研により作成)参加者 95 名，研究デザイン：事前事後デザイン，測定尺度：関係機関との協働(30 項目)及び組織内協働(17 項目)の自己効力感について自己評価を求めた。

4. 研究成果

(1)研究成果 1： 実態把握：1) 61 事例中，保育所等に在籍していたのは 19 事例(31.1%)だった。2)在籍はしていなかったが 11 事例(18.0%)が保育所等の利用勧奨・申請中だった。これらの 30 事例(49.2%)は IPW の在り方によっては防止できた可能性がある。協働上の課題：1)保育所側の協働上の問題が言及されたのは 19 事例中 14 事例(23.0%)だった。その内訳は，保育所等からの情報の未提供・未通告が 10 事例(16.4%)，保育所等と関係機関の連携の問題 3 事例(4.9%)，認可外保育施設に対する制度上の問題 2 事例(3.3%)，園内支援体制の問題 1 事例(1.6%)だった。なお問題を指摘されなかった 5 事例においても保育所等の側からの情報提供すなわち発信行動という専門職間の境界を超える働きかけが求められると推察された。提言内容の分析：保育所等を利用していなかった 42 事例の報告書において，保育所に関する提言があったのは 7 事例(16.7%)，保育所保育を勧奨・申請中の 11 事例においても提言があったのは 4 事例にすぎなかった。以上より，保育所等において組織内・間の境界化があり脱カプセル化を解消する人工物も乏しいことが示唆された。

(2)研究成果 2： 保育所側の関係機関への通告に不安を感じる，親への虐待行為の確認に困るという 2 種類のカプセル化が 31 件(64.6%)だった。この原因は，事実確認をしなければならないという誤った信念，保育士側が関係機関との IPW の全体像をイメージできず通告も含めた保護者支援を保育所のみが行うという誤解があることが推測された。このカプセル化を脱するためには，1) 通告は子どもの命と安全を守る最初の一步という通告の意味づけ，2)通告後の関係機関を含めた対応の全体像を実例，3)保育士の専門性を活かした状況確認・記録・寄り添い・保育内容の紹介，4)模擬事例による IPW の概要説明が有効であると回答していた。保育所・行政・家族の三者がかかわる場面でのカプセル化が 10 件(20.8%)だった。在宅養育支援家庭やその保護者の拒否的態度等の問題に対して，保育士らは未発信(本来ならば即座に市町村や児童相談所などに再通告・協議すべき)，行政との間の境界(行政批判)，保育所側の抱え込み，行政側の指導により改善するという過度の期待，行政側が放置しているという誤解としてカプセル化していた。そのた

め、脱カプセル化のためには、支援目標「これ以上の悪化を防ぐ」の存在を周知すること、成功した事例に基づく模擬事例による研修(子供の発達保障に支援目標を転換・他のサービス導入による専門職の拡大・市町村の関係部署間での連携体制の見直し)が有効であると回答した。

(3)結果成果3: 保育所と行政の境界:脱カプセル化のための手段として、1)アウトリーチ支援(人工物として、記録用紙の作成と周知、共同訪問、事例管理の協議、緊急性に気づく保育士の育成)と2)専門家講座開催・園長会出席を挙げた。保育所と親と行政の境界:脱カプセル化の手段として、1)相談支援(人工物として聞き取りポイントや記録の仕方の助言、市への積極的な相談・報告の推奨、キーパーソンとなる保育士の育成)、2)親への受容的支援の周知(人工物として、指導役割より受容役割、児童福祉の理念、支援計画の変更、親との関係作り、安全基地としての保育所)、3)精神疾患や知的問題を持つ親への対応の知識伝達(人工物として、親への過剰な寄り添いの問題の指摘、事例の特徴や見通しの伝達、役割分担の明確化、行政主導による家庭訪問支援、子供の発達保障及び親支援・生活支援のための保育所の役割)、4)親が行政の支援を拒否した際の仲介依頼(人工物として、児童相談所・市・保育所の役割分担の明確化、支援目標修正、連携体制見直し)も有効であると指摘していた。

(4)研究成果4: IPWで要求される保育所側の役割遂行能力:因子分析(最小二乗法、プロマックス回転、以降同様)の結果、組織内チーム対応(主に保育所内での児童虐待防止意識や体制に関する項目)、協働マネジメント(関係機関や関係者との協働体制に関する項目)、個別支援マネジメント(関係機関との協働体制を推進するための個別支援計画整備やそれに基づく支援実施体制に関する項目)の3因子が抽出され、組織内チーム対応と個別支援マネジメントの能力が特に低いことが示された。関係者・関係機関側の役割遂行評価尺度:因子分析の結果、支援者の全般的態度(協働での共有やパートナーシップを示す項目)・事例協議支援行動(具体的な支援・協議や支援の展開を示す項目)、発見や通告時の支援(情報収取や記録、親への対応に関する助言を示す項目)、事前情報提供(事例の見通しや情報提供を示す項目)の4因子が得られた。協働評価に及ぼす要因:協働が始まった経緯を整理し、その経緯別に上述の保育所士側の役割遂行能力と関係機関側による役割遂行評価の変数が協働評価に影響するというモデルを設定しパス解析を実施した。その結果、関係者側の事例協議支援行動が協働の肯定的評価を有意に高めること、保育所側の個別支援マネジメントに問題があれば肯定的評価を低める結果が得られた。

(5)結果成果5:文献レビューを行った結果、

研究が準拠するモデルがあいまいであり、説明変数と目的変数のとらえ方に混乱があることがわかった。具体的には、連携により得られる産物、たとえば、情報の共有、パートナーシップ、相互依存性などの概念やそのプロセスで見られる活動や行動を記述した研究(D'Amour, et al., 2005)、成功した協働の規定因を対人関係要因、組織要因、システム要因の3要因から整理した研究がある(San Martin-Rodrigusz, et al., 2005)。しかし、これらの研究は、規定因(説明変数)を設け研究モデルを設定した点では評価できるが、成功した協働(目的変数)についての概念規定があいまいであった。その後、同じ研究グループが協働の結果(目的変数)を測定する尺度を開発した(Nuno-Solinis, et al., 2013)。しかし、その尺度に協働の規定因のシステム要因や組織要因などの説明変数が含まれており循環論に陥っている。つまり、協働に関する研究自体に測定尺度上の問題(Thannhauser, et al., 2010)が依然として残されている現状にある。

以上をふまえて、本研究は、システム要因、組織要因が対人関係要因を媒介して協働評価に影響を与えるという研究モデルを設定した。特に対人関係要因は新たに受信要因(関係機関から得られた支援行動)と保育所側の発信要因(保育所側から連携を要請する発信行動)を設けた。また協働評価に関しては、協働の内実評価と全体記評価を設けた。(6)研究成果6: 事例情報の分類:カテゴリとその定義、具体例を表6-1に提示する。

表6-1. ケースにおける協働プロセスの定義を分類するカテゴリと定義、具体例

カテゴリ名	定義	具体例
システム要因	保育所を取り巻く社会の児童虐待防止の制度や自治体のルール	P:自治体でのマニュアル整備と周知の取り組みがある。緊急連絡カードがあり、それを通じて情報共有が容易である。 N:成人虐待防止で児童や子どもの権利が守られていない。児童虐待防止の体制が整っていない。また、連携が困難な関係機関からの支援が得られなかった。担当者が変わることで連携が断絶された。
組織要因	保育所内の児童虐待防止体制や協働のあり方	P:事例の問題を緊急で共有し、取り組みを行っている。保育所では職員が何回も話を聴き取って意見を述べた。 N:管理者が協働を把握していても関係する保育士に情報を伝えない。家庭支援員行政担当職員がいないので保育士と連絡がつかない。
対人関係要因	1:受信	関係機関(関係者から保育所)へ保育士への働きかけ P:事例協議は迅速な対応で子どもの悩みを聞いてくれた。 N:事例協議は迅速な対応で子どもの悩みを聞いてくれた。関係機関(関係者)と何回も話を聴いてくれた。
	2:発信	保育所(保育士から関係機関)関係者への働きかけ P:事例協議の準備が整った。関係機関(関係者)との連絡が取りやすい。 N:事例協議の準備が整った。関係機関(関係者)との連絡が取りやすい。関係機関(関係者)との連絡が取りやすい。関係機関(関係者)との連絡が取りやすい。
	3:発信	関係機関(関係者)との情報共有や事例協議・要約書の関係と協働 P:事例協議を通じて関係機関(関係者)との情報共有が促進された。 N:事例協議を通じて関係機関(関係者)との情報共有が促進された。関係機関(関係者)との情報共有が促進された。
事例要因	事例の持つ特性	P:保育所の児童に立寄り、親の自覚が促された。子供が保護者を引き連れて何となく出陣しようとしている。父親が母親を殴っている。子供の言動が保護者の意識を引出した。 N:母親に精神疾患があり、子供も家庭のことを止めてしまっている。後に精神疾患が原因で児童が被害に遭った。

109 事例の記述内容の出現頻度と協働評価に及ぼす影響:表6-1のカテゴリが該当した件数を表6-2に提示した。協働評価(満足度・安心感・達成感・困り低減)の評定平均値は中央値に近い3.31(SD=0.88)であった。そのため、「3以下」を協働評価低群(41事例)、「3より上」を協働評価高群(68事例)として、各要因を説明変数(カテゴリ)、協働評価高低を目的変数とする二項ロジスティック回帰分析を実施した。その結果を表6-3に提示する。分析より、事例要因が困難であると認知されるほど協働の評価が有意に低くなり、対人関係要因の受信(P)が協働の評価を高め、受信(N)が低める傾向にあることが示された。一方、保育所側からの発信(P)が協働の評価を高める傾向にあることも示された。このことから関係機関からの支援をより積極的に要請する意識が養育者や子供への支援の質を

高め協働の肯定的評価につながった可能性が示唆された。

表6-2. 109件の記述の分類と件数に占める割合(%)

	システム	組織	対人関係			事例
			1受信	2発信	3発・受信	
肯定的記述	2	60	15	26	51	9
(%)	(1.83)	(55.05)	(13.76)	(23.85)	(46.79)	(8.26)
否定的記述	15	6	36	5	23	49
(%)	(13.76)	(5.50)	(33.03)	(4.59)	(21.10)	(44.95)

表6-3. 協働の肯定的評価に影響する要因

要因	回帰係数	オッズ比
組織要因	-1.39	0.87
受信P	1.51	4.53 †
発信P	1.04	2.82 †
発・受信P	0.83	2.29
システム要因N	-2.26	0.77
受信N	-1.10	0.33 †
発信N	0.59	1.81
事例要因N	-1.69	0.19 **

†p<.10, *p<.05, **p<.01

(7)研究成果7: 共分散構造分析による要因間の関係を図7-1に示す(観測変数・誤差項は削除、適合度指標はGFI=.872, AGFI=.828, RMSEA=.075)。「園組織の課題」要因と「システム整備」要因の共変関係は有意であり、また園組織に課題があると認知するほど協働の内実評価が下がるという結果が得られた。一方、システム整備の認知が高いほど支援の評価認知を高め、その評価が協働の内実の評価を高めていた。

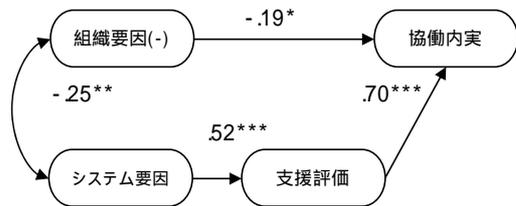


図7-1 協働の評価に及ぼすパスモデル

重回帰分析: より詳細に要因の影響を検討するために重回帰分析を実施した。その結果を表7-1に示す。

表7-1 協働評価の内実(評価の観点)に影響する重回帰分析結果

要因名	尺度	因子名	協働評価の内実			
			関係性	支援計画	子・家族支援	全体
システム要因	マニュアル	.140	.134	.141 †	.142 †	
	共有	.023	.059	.087	.040	
	文書化	-.028	-.076	.014	-.009	
	改善	.205 **	.048	-.106	-.036	
組織要因	意識課題	-.054	.044	.042	-.108	
	協働課題	-.150 †	-.158	-.203 †	-.146	
	計画課題	.100	.024	.149	.101	
対人関係要因	支援者受信	.483 ***	.374 **	.432 **	.375 **	
	説明指導助言	.196	.312 †	-.179	.297 **	
	支援展開	.018	-.069	.184 †	.087	
	保育者発信	-.078	-.001	.012	-.168 †	
	協議要請	-.188 †	-.088	.110	-.113	
	R ²	.572 ***	.452 ***	.301 ***	.482 ***	

†p<.10, *p<.05, **p<.01, ***p<.001

システム要因のマニュアル整備因子と組織要因の協働マネジメント因子が協働の肯定的評価を高めることが認められた。また、対人関係要因の支援者態度因子が一貫して協働の肯定的評価に有意な影響を及ぼしていた。対人関係要因の保育所側の発信行動が協働の評価を低めることが示された。

関係機関・関係者による支援の評価と保育所側からの発信行動評価が協働の評価に及

ぼす影響を検討するために、支援の評価と発信行動評価の回答をクラスター分析にかけ群分けを行った。その結果、5つのクラスター(群)が得られた。1)平均群(87事例):関係者からの支援の評価も発信行動も全体的に中央値に分布。2)支援_低群(26事例):関係者からの支援の評価が非常に低く、かつ保育所側からの発信行動も低い。3)支/発_中群(39事例):支援の評価も発信行動評価も中程度にある。4)発信_低群(21事例):支援の評価の支援の態度が中央値に位置し、保育所側からの発信行動が特に低い。5)支/発_高群(16事例):支援の評価も高く、発信行動も高く評価している。この群ごとに協働の内実評価の平均値を検定した結果を表7-2に示す。検定の結果、「支援_低群」のように、支援の評価が低く、かつ発信行動も低い場合に協働の評価が一番低くなっていた。

表7-2 支援の評価と保育所からの発信行動評価による群ごとの協働評価に対する評定平均値(標準偏差)

協働の評価	平均群 (n=87)	支援_低群 (n=26)	支/発_中群 (n=39)	発信_低群 (n=21)	支/発_高群 (n=16)
協働の全体的評価					
満足感	3.37(0.98) ^a	2.46(1.07) ^d	4.00(0.65) ^{ab}	3.43(0.87) ^{bc}	4.62(0.50) ^a
安心感	3.46(1.00) ^a	2.58(1.17) ^d	4.13(0.66) ^{ab}	3.57(0.87) ^{bc}	4.68(0.48) ^a
達成感	3.00(0.93) ^c	2.35(0.75) ^d	3.54(0.72) ^b	3.10(0.62) ^b	4.38(0.72) ^a
困り感	3.22(1.02) ^b	2.69(1.19) ^d	3.84(0.71) ^a	3.57(0.93) ^{ab}	4.34(0.72) ^a
協働の内実の評価					
関係性	3.62(0.66) ^b	2.99(0.99) ^c	4.21(0.43) ^a	3.61(0.62) ^b	4.59(0.48) ^a
個別の支援計画	3.39(0.63) ^b	2.79(0.98) ^c	3.88(0.54) ^a	3.18(0.79) ^b	4.30(0.65) ^a
子供や家族への支援	3.63(0.49) ^b	3.42(0.83) ^b	4.00(0.41) ^a	3.37(0.73) ^b	4.43(0.46) ^a

平均値(標準偏差)の右横上りに付したアルファベットが異なる場合はその平均値間に有意差があったことを示している。

(8)研究成果8: これまでの研究をふまえて、IPWの阻害とそれを克服するための概念図を図8-1に、個別支援計画マネジメントを育成する教材を表8-1に示す。

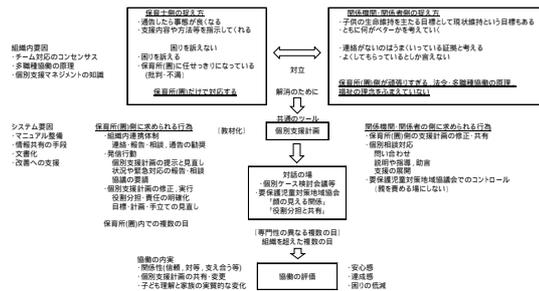


図8-1 保育所(園)と関係機関の専門職連携実践を阻害する現状と促進する要因、及び教育・研修での強化点

表8-1 個別支援マネジメントの詳細

項目	現状	促進する要因
個別支援計画の策定	保育所側で策定している事例は少ない。関係機関との連携が不十分で、支援計画が現実的でない場合がある。	関係機関との連携を強化し、支援計画の策定に協力してもらう。関係機関の専門職の参加を促す。
個別支援計画の実施	関係機関との連携が不十分で、支援計画の実施が困難な場合がある。	関係機関との連携を強化し、支援計画の実施をサポートしてもらう。関係機関の専門職の参加を促す。
個別支援計画の評価	関係機関との連携が不十分で、支援計画の評価が困難な場合がある。	関係機関との連携を強化し、支援計画の評価をサポートしてもらう。関係機関の専門職の参加を促す。

協働マネジメントの教材化: 因子分析を行い因子の妥当性、係数を確認し、関係機関との協働については30の自己チェック項目かなる教材(図8-2)を、組織内協働については17項目からなる教材を作成した。

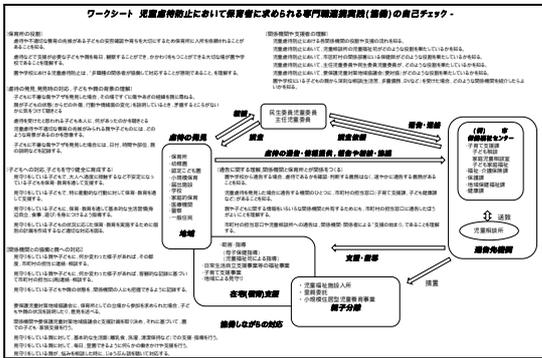


図 8-2 関係機関との協働体制に関する教材

(9)研究成果 9：表 9 に示したように、86%以上の参加者が有用であると評価した。

表9 協働・個別支援教材を用いた研修効果

2回目(124名)	有用	ふつう	有用でない	無回答
虐待発見	115(93%)	9(7%)	0	0
適切な対応	116(94%)	8(6%)	0	0
役割理解	115(93%)	9(7%)	0	0
1回目(111名)	有用	ふつう	有用でない	無回答
虐待発見	96(86%)	13(12%)	0	2(2%)
適切な対応	102(92%)	7(6%)	0	2(2%)
役割理解	101(91%)	8(7%)	0	2(2%)

(10)研究成果 10：結果を表 10 に示す。対応不安に及ぼす影響：虐待防止全般にわたる不安の抑止効果が、IPW_2 に認められた。また子供への支援に関する不安の抑止効果が IPW_1 と IPW_2 に認められただけであった。理解テストに及ぼす影響：通常講義型の IPW_3 がより高いという結果が得られた。

表10 PEプログラムの教授様式による対応不安と理解度評価に及ぼす研修効果

プログラム	PW_1(体験 n=62)			PW_2(紹介 n=58)			PW_3(講義 n=116)			主効果
	測定時期	事前	事後	事前	中間	事後	事前	中間	事後	
1.対応不安										
1)虐待防止全般	77.3	66.8	45.7	68.3	64.0	43.1	88.2	61.3	52.3	2<.3
2)通告	78.4	56.6	33.3	71.4	54.7	33.5	76.3	54.2	43.0	ns
3)子供への支援	73.9	66.0	43.9	63.0	62.8	44.1	85.3	66.1	53.9	1=2<.3 1=2<.3
4)親に対する支援	87.3	72.4	49.9	73.6	70.4	49.6	88.1	69.6	57.3	1=3>.2 ns
2.理解テスト		56.6		57.9		73.3				1=2<.3

交互作用が有意であり、事後におけるプログラムの単純主効果が有意な場合のみ記載

(11)研究成果 11：組織内連携に関して、IPE プログラムよりも CEP プログラムの方の自己効力感が有意に高く、事後においても IPW が有意に低いことが示された。IPW の自己効力感では、保育所の役割・関係機関や支援者の理解、通告の意義に関する理解にでは、プログラムの差は認められなかったが、虐待の発見・子供への対応・関係機関との協働・親支援においては、CEP プログラムの方の自己効力感が有意に高く、事後においても IPE が有意に低いことが示された。

表11 専門職連携教育(PE)プログラムと虐待防止包括プログラム(CEP H22-24)による教授効果

プログラム	専門職連携教育(PE)		虐待防止活動包括(CEP)		主効果	
	測定時期	事前	事後	事前	事後	プログラム
1.組織内連携						
1)保育所内の協議と報告	3.58	3.71	3.51	4.17	ns	ns
2)管理者との協議	3.15	3.27	3.31	4.02	ns	ns
3)個人の意思決定による通告	2.70	3.09	2.95	4.11	ns	ns
4)保育所における体制整備	3.08	3.24	3.07	3.92	ns	ns
2.専門職連携						
1)保育所の役割理解	3.66	4.42	3.58	4.45	ns	ns
2)関係機関や支援者の理解	2.11	3.64	2.52	3.75	ns	ns
3)通告に関する理解	3.21	4.41	3.44	4.53	ns	ns
4)虐待の発見	3.33	3.45	3.18	4.02	ns	ns
5)子供への対応	3.31	3.46	3.34	4.00	ns	ns
6)関係機関との協働と親支援	3.45	3.71	3.32	4.21	ns	ns

交互作用が有意であり、事後におけるプログラムの単純主効果が有意な場合のみ記載

以上より、IPE プログラムは、現職者から有用性が高いと評価されたが、学生を対象として調査からは、不安の抑止には若干の効果

が認められるが、児童虐待防止に関する理解度や自己効力感などには実質的な効果が認められなかった。今後は、プログラムコンテンツについてより改良を進めていくと同時に、技量の定着を図るための反転学習や体験学習を取り入れたプログラムの実施様式を検討する必要がある。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕(計1件)

笠原正洋. (2016). 保育所において関係機関と協働して対応した児童虐待事例の評価に関する質的検討. 中村学園大学発達支援センター紀要, 7, 9-13. 査読あり.

〔学会発表〕(計6件)

笠原正洋. (2015). 児童虐待防止での保育所側からとらえた関係機関との協働上の問題と解決への取り組み. 九州心理学会第76回大会. 59. 大分県立芸術文化短期大学(大分県大分市), 2015年11月15日.

笠原正洋. (2015). 保育所の児童虐待防止担当保育士の関係機関との協働の評価とその規定因. 日本発達心理学会第26回大会, P6-079. 東京大学本郷キャンパス(東京都文京区本郷), 2015年3月21日.

笠原正洋. (2014). 保育所の児童虐待防止活動に関する体制整備と保育所の抱える協働上の課題. 九州心理学会第75回大会発表論文集, 8. 宮崎公立大学(宮崎県宮崎市), 2014年11月15日.

笠原正洋. (2014). 児童虐待事例の検証報告書からみた保育所等における児童虐待防止活動の協働上の課題. 日本教育心理学会第56回総会発表論文集, 773. 神戸国際会議場(兵庫県神戸市), 2014年11月9日.

笠原正洋. (2014). 児童虐待防止活動の関係機関との協働プロセスにおいて保育所が体験する困難と課題. 日本発達心理学会第25回大会, 480. 京都大学百周年時計台記念館・吉田南総合館(京都府京都市), 2014年3月21日.

笠原正洋. (2013). 児童虐待防止活動において保育所保育士が呈する境界横断の問題. 九州心理学会第74回大会, 14. 琉球大学法文学部千原キャンパス(沖縄県中頭郡西原町), 2013年11月16日.

6. 研究組織

(1)研究代表者

笠原 正洋(KASAHARA Masahiro)

中村学園大学・教育学部・教授

研究者番号：10231250